

国民年金保険料の免除・納付猶予制度をご存じですか

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請して認められると、納付の免除や猶予が受けられます。また、失業や災害に遭われた場合は、所得にかかわらず、同様に認められる場合があります。

国民年金保険料免除制度

保険料の金額、または一部（4分の3、半額、4分の1のいずれか）が免除されます。この審査は、本人・配偶者・世帯主の前年所得を基に決定されます。

なお、一部免除の場合は、免除後の保険料を納付しなければ未納（免除が無効扱い）になります。

若年者納付猶予制度 および学生納付特例制度

30歳未満の若年の方及び学生の方を対象とし、申請が承

認されると、納付が猶予されます。この審査は、「若年者」のみを申請する場合は本人と配偶者、「学生」の場合は本人の前年所得を基に決定されます。平成20年度に引き続き、学生納付特例を申請される方は、社会保険事務所から送付される申請書（はがき）をできる限り4月中に提出してください。※詳しくは、お問い合わせください。

●申請 保険年金課年金担当（☎371・7254）

京都市交響楽団 おでかけコンサート

楽員15人による弦楽合奏をお聞きいただけます



京響では、市民の皆さんに親しんでいただくため、各区の皆さんの身近な施設へ出向いて演奏会を行っています。

お気軽に立ち寄りください。
日時 4月26日（日）午後1時開演
場所 醒泉小学校体育館（醒ヶ井通松原下る）
定員 約200人
費用 無料 申込み 不要
☎ 京都市交響楽団（☎711-3110）



左京区での「おでかけコンサート（釜管五重奏）」の様子



を偲ばせています。さて、この花街は、次の何と呼ばれたでしょう。

のほか紙面への感想を書いて、4月30日（木）必着で、〒600-8588（住所記載不要）下京区役所総務課「謎とき/下京」係までお送りください。正解者の中から抽選で2人の方に記念品を差し上げます。当選の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。なお、解答は6月号に掲載します。

2月15日号の解答

天神信仰発祥の神社といわれているのは②文字天満宮です。



往時を伝える大門とシダレヤナギ

暮末の女流歌人・太田垣蓮月尼が「なつかしき やなぎのまよひの春風に なびくほかげ やさとの夕ぐれ」と詠んだ、「区民の誇りの木」と唯一のシダレヤナギが、西新屋敷中之町にあります。その横には、かつて日本初の公許の花街として栄えた西新屋敷の東口であった大門が、今も往時

郵便番号・住所・氏名・年齢はがきに、クイズの答えを

けすぞう君の防災 Q&A



こんにちは、けすぞう君です。今回は、春先に野山へお出かけの皆さんに山林火災についてお話しします。

山火事が春先に多いのは？



山火事の多くは、私たちが火の取扱いに十分気をつければ、防ぐことができます。大切な森林資源を火災から守るため、次のことを守りましょう。

<山の緑を火災から守るポイント>

- 火を使用するときは、燃えやすいものがない場所を選び、バケツの水を用意するなど、消火の準備をしましょう。
- 火を使用した後、木炭などは水につけるなどして、確実に消火しましょう。
- 枯れ草などがある場所や風の強いとき及び空気が乾燥しているときには、火災が起こりやすいので、焚き火はやめましょう。

○吸ったタバコは確実に消し、投げ捨ては絶対にやめましょう。

「山林防火運動」
4月20日（月）～26日（日）
「山の緑を火災から守ろう」

☎ 下京消防署（☎361-4411）

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

～命を救う、力をあわせよう～
(5月は赤十字運動月間)

世界では、民族や宗教の対立による紛争やテロが勃発し、国内外を問わず大地震や風水害などの自然災害も多発しています。このような情勢下において、「人道」と言う基本理念の下にすべての人々の幸福を願って、赤十字社は積極的に人道的支援活動を展開しています。

5月1日から赤十字運動月間全国キャンペーンを実施します。これからの活動をより一層推進していくために、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

☎ 各学区赤十字奉仕団分団長、まちづくり推進課（☎371-7170）

環境に優しい自転車は、歩行者にも優しいご利用を

地域の住民や商店街、企業、関係行政機関が参加し、京都駅前周辺の迷惑駐輪をなくそうと取り組んでいる京都駅前周辺駐輪対策協議会の第6回会議が、2月23日に開催されました。

会議では、協議会が毎月行う啓発活動をはじめ、さまざまな迷惑駐輪対策の取り組みにより一定の成果が出ているものの、まだまだ歩行者の妨げとなる迷惑駐輪が後を絶たず、まちの美観も損ねている実態が確認されました。そこで、京都駅前周辺がより安全に歩きやすいまちとなるよう、協議会として今後も引き続き定期的な啓発活動を実施していくことを決定しました。

自転車は、環境に優しい乗り物です。駐輪するときや歩道を走るときなど、マナーを守って歩行者にも優しく利用しましょう。

☎ 総務課（☎371-7164）



なくそう迷惑駐輪